

福祉環境委員会記録

令和7年8月5日（火）
9時58分～11時56分
全 員 協 議 会 室

【委 員】 肥後委員長、上野副委員長、
柳楽委員、串崎委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、芦谷議員

【執行部】

〔健康福祉部〕 久保健康福祉部長、棕木健康医療対策課長、
龍河子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕 井上市民生活部長、小松環境課長

【事務局】 久保田書記

【議 題】

1 執行部報告事項

- (1) 老人福祉施設の入所定員について 【健康医療対策課】
- (2) 令和6年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について 【健康医療対策課】
- (3) 放課後児童クラブの民間委託について 【子ども・子育て支援課】
- (4) (仮称) 島根県浜田市風力発電事業に係る環境影響評価書の縦覧について 【環境課】
- (5) その他

2 その他

3 行政視察を終えて（委員間で協議）

- (1) 委員派遣報告書の作成について
- (2) 行政視察レポートの作成について

4 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

5 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 58 分 開議 〕

○肥後委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。

前回の委員会で正副委員長の互選があり、私が委員長、副委員長に上野委員が選出された。上野副委員長から一言お願いする。

○上野副委員長

この度、副委員長を拝命した。任期が2か月半ほどであるが、委員長を支えながら、皆と様々なことに取り組んでいきたい。任期は大変短いものの、これまで視察で多くのことを体験し勉強した。そうしたものを執行部と一緒に、良いものを当市に残していきたいと思っているので、よろしくお願いします。

1 執行部報告事項

○肥後委員長

議題は4件ある。まず執行部から提出に至った背景やポイント等を説明後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については、簡潔明瞭にお願いする。

(1) 老人福祉施設の入所定員について

○肥後委員長

執行部から説明をお願いする。

○健康医療対策課長

老人福祉施設のミレ岡見は、同建物内に特別養護老人ホームと養護老人ホームを併設した施設であるが、ミレ岡見を運営する社会福祉法人いわみ福祉会は、施設内のそれぞれの入所定員を9月から変更することを決定した。特別養護老人ホームの定員を57人から30人に減らし、養護老人ホームを23人から50人に増やすものである。これによって、9月から市内全体の入所定員数は、特別養護老人ホームが463人、養護老人ホームが200人となる。

両者の違いであるが、特別養護老人ホームは、原則要介護3以上の介護度の高い高齢者が生活する施設であり介護保険のサービス施設である。一方、養護老人ホームは身体的には自立しているが、経済的な理由や住環境の問題から在宅での生活が困難な高齢者を養護するための施設である。入所に当たっては、市が本人の状況を調査し入所を決定している。

なお、養護老人ホームの定員数が増えることから、9月の定例会議において、老人保護措置費の補正予算を計上する予定である。

○肥後委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

養護老人ホームについて、市が調査し入所を決定することだが、調査はどのような方法で行っているのか。

○健康医療対策課長

調査については、市の担当者が直接本人と面談し、これまでの生活歴、体調面、経済的な理由などを聴取し、一人での生活が困難であるかなどを審査して、養護老人ホームへの入所を決定している。

また、調査後には判定委員会があり、医師、保健所長、養護老人ホームの施設長等が審査員となり入所を決定している。

○川神委員

判定委員は何人いるのか。

○健康医療対策課長

全員で5名である。

○川神委員

今回の変更によって養護老人ホームは計200人になるが、この定員数は現在の実情に照らして妥当なものか。

○健康医療対策課長

今後、高齢者人口が減少していくことから、将来的には施設の縮小も考えていかなければならないとは思っているが、一方で70歳以上の高齢者人口は増えており、独居で生活が困難な状況の方も一定数おられると考えられる。そのため定員200人というのは妥当な人数だと考えている。

○柳楽委員

これまで特別養護老人ホームは待機者がいると聞いていたが、影響や現在の待機の状況について伺う。

○健康医療対策課長

特別養護老人ホームの待機者については、10年ほど前は約650人おり入所には2、3年かかる状況であった。しかし、その後、高齢者人口や要介護認定者の減少により、昨年度の県の調査では179人となっており、現在は半年待てば入所できるような状態と聞いている。今回の定員変更に当たっても、施設側では昨年の10月頃から検討しており、空きが出た場合は新たな入所を止めるなどして調整を進め、現在残っている2、3人の方についても調整済みと聞いている。施設が適切に対応したため、特に問題は生じていないと認識している。

○柳楽委員

現在179人が待機しており半年待ちとのことだが、この定員が27人減ることで、待機期間が延びるなどの影響はないか。

○健康医療対策課長

確かに、市内全体で定員が27人減るため、多少なりとも待たれる方が増える可能性はあるかと考える。

今回の定員変更の経緯を説明すると、ミレ岡見は建設当時、特別養護老人ホーム3

0人と養護老人ホーム50人という定員で設計されていた。その後、特別養護老人ホームの需要が高まったため、施設は定員を特別養護老人ホーム57人、養護老人ホーム23人に変更した。

しかしその結果、特養の入所者が二つのフロアに分かれてしまい、職員配置基準上、それぞれのフロアに夜勤等の職員が必要となり人員配置が過大になった。施設はそれでも運営を続けてきたが、近年の介護職員不足や物価高騰により経営が悪化してきた。施設を元の定員に戻すことで、人手不足の解消や人件費の削減が可能となり、経営が安定すると考えられている。もしこのまま経営が悪化し施設が撤退ということになれば、80人全ての入所者が影響を受ける可能性がある。市としてもそれは避けなければならないため、特別養護老人ホームの定員が減ることはあるが、以前ほどの待機者もいないことから大きな支障はないと判断し、今回の定員変更を受け入れるべきだと考えた。

○柳楽委員

養護老人ホームのニーズ自体も高まっているのか、そのあたりの状況はどうか。

○健康医療対策課長

ニーズ自体が高まっているという話はないが、実際に70歳以上の高齢者や独居が増え、身寄りがなく生活が困難な方がいる。養護老人ホームにも待機者がいるので、その方が入所できる体制を整えるためにも、現在の200人という定員は妥当な人数だと考える。

○肥後委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(2) 令和6年度浜田市国民健康保険診療所の診療状況について

○肥後委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康医療対策課長

診療所ごとの診療科目と診療日を記載しているが、令和5年度から変更はない。次に延べ患者数の推移である。前年度と比べ、大麻診療所と弥栄診療所では患者数が減少しており、反対に波佐診療所と旭診療所では増えている。旭診療所では、邑南町の上田医院が9月末で閉院したことが主な理由として初診の患者が増えている。続いて、診療に係る収入額の推移であるが、全体で506万2,000円の減となっている。人口減少に伴う患者数の減少によるものであるが、後期高齢者の診療報酬や特定健診料は増えている状況である。続いて、運営補助金の推移であるが、歳出から歳入を差し引いた差額、いわゆる赤字部分を運営補助金として繰り入れている。増額となった主な理由は、県派遣医師が1名増えたことによる人件費の増加である。

○肥後委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

運営補助金の推移について、県派遣医師が1名増えたことによる人件費の増加の影響があるのか。

○健康医療対策課長

派遣医師増によるものである。

○串崎委員

やむを得ないのだろうと思う。一番下の米印に「弥栄診療所は、大麻診療所長に関する人件費を含む」とあるが、これはなぜか。

○健康医療対策課長

米印は昨年度までの記載が残っていた。昨年度までは、大麻診療所は市内の開業医の方に診療をお願いしており、その人件費を弥栄診療所の方で計上していた。現在は、大麻診療所は波佐診療所の佐藤優子先生が月2回診療に行っており、人件費は波佐診療所で計上している。

○健康福祉部長

国保診療所は四つの診療所が相互に診療を補いながら運営している。経費の計上、どこかの診療所に割り振るという整理をしており、当時、大麻診療所に係る人件費を一番規模の大きな弥栄診療所で計上していた。あくまでも経理上の整理の話である。

今年度からは波佐診療所長が引き継いでいるが、収支のところで人件費の計上をどこに当てるかという説明をしているもので全体として見ていただければと思う。

○柳楽委員

県からの派遣医師が2名おり人件費が増えているとのことだが、これまでも診療所の医師確保のために先生方が尽力されてきたと思う。現在も県の派遣医師ではなく、診療所の常勤医師として確保する方向で動いているのか確認したい。

○健康医療対策課長

今回1名増員となった方は自治医科大学の卒業生で、県の派遣枠で来ている。この先生は今年度で派遣を終了し、本人の意向で別の大学へ行かれる予定である。そのため来年度は在籍する予定はない。

○柳楽委員

診療所の常勤医師として確保することを考えているのか、それとも現状のように県からの派遣で依頼するのか。

○健康医療対策課長

診療所としては、当市で雇用できる常勤医師を確保することが一番だと考えており、現在も先生方でホームページ等を通じて確保に努めているところである。ただ、なかなか確保に結び付かない場合は、県の派遣や自治医科大学、大学病院に協力いただき、診療所が休診になることのないよう体制を維持しているところである。

○肥後委員長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(3) 放課後児童クラブの民間委託について

○肥後委員長

執行部から説明をお願いします。

○子ども・子育て支援課長

三階小学校の放課後児童クラブ、さくら学級とさくら第2学級の民間委託について報告する。現在、市内14校区に放課後児童クラブは19か所開設しており、そのうち直営が9か所、民間委託が10か所となっている。浜田市行財政改革実施計画の方針に基づき、直営9クラブの民間委託を順次進めていく方針であり、三階小学校の放課後児童クラブについては令和8年4月から民間委託を行うこととし、このための事業者選定を実施する。現在の状況であるが、さくら学級は三階小学校体育館の2階に開設しており5月1日現在で39人の児童が入会している。さくら第2学級は三階小学校の敷地内に開設し27人の児童が入会している。委託先の決定方法は、公募の上、参加表明をした事業者からプレゼンテーションを受け委託先を決定する。事業者には、放課後児童クラブや保育所等の運営実績を求める予定である。今後のスケジュールであるが、本日の夕方に保護者説明会を行い、8月下旬から事業者の公募を行い、来年4月からの委託運営開始ができるよう準備を進めていく。民間委託に伴う運営内容に大きな変更はなく、委託後もこれまで同様に研修を実施し、全クラブの主任会を定期的に開催して情報共有を図りながら、市が指導監督を行っていく。

○肥後委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

引き受けるところがある見込みがあつての提案なのか。

○子ども・子育て支援課長

現在のところ、特定の事業者が決まっている状態ではない。

○柳楽委員

募集しても引き受けるところがない可能性もあるのか。

○子ども・子育て支援課長

公募してみないと分からないのが実情である。広くPRはするが、やってみないと分からないのが現状である。

○柳楽委員

この民間委託とは直接関係ない質問であるが、三階小学校の体育館は非常に暑いと思うが、エアコンなどは設置されているのか。

○子ども・子育て支援課長

環境面では、エアコン等の設置は全てのクラブにしており、委託をしても場所は変わらず同じ場所で運営を行う。室温等の管理は支援員が毎日している。

○川神委員

まだ見込みはないとのことだが、仮に複数の応募があった場合、事業者を選定する選定委員は誰がするのか。

○子ども・子育て支援課長

現在予定しているのは、健康福祉部長、関係課の課長などで構成する5、6名を予定している。

○川神委員

メンバー構成は決まっているのか。

○子ども・子育て支援課長

これまで委託をしてきた際にもそのメンバーで選定委員会を開いているので、同じメンバーでの実施を予定している。

○肥後委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(4) (仮称) 島根県浜田市風力発電事業に係る環境影響評価書の縦覧について

○肥後委員長

執行部から説明をお願いします。

○環境課長

合同会社NWE-12インベストメントが事業主体として計画を進めている、(仮称) 島根県浜田市風力発電事業について、環境影響評価法に基づく環境影響評価書を縦覧するので報告する。事業計画の概要であるが、最大出力52,000キロワットの風力発電機8基が設置されるものである。対象区域は長見町、内村町である。事業区域と風車の配置を示した図面を添付している。評価書の縦覧期間及び場所は、令和7年9月1日から10月3日までの間、環境課及び各支所市民福祉課において行う。広報はまだ9月号及び浜田市ホームページに掲載し周知を図っていきたい。下部の図面は、風力発電機の概要及び外形図である。

○肥後委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

設置に対して、近隣住民の反応はどのような感じか。

○環境課長

事業者は、事業に取り組むに当たり地元の各自治会等に説明会を行っている。基本的には地元の方もこの事業に協力的という意見をもらっていると聞いている。

○柳楽委員

特に環境影響評価書の縦覧で問題がなければ、今後、設置の方向で進んでいく状況か。

○環境課長

評価書の段階では、これまでの準備書の段階とは異なり市町村が意見を述べる場

はない。縦覧して内容を確認していただくことになる。評価書は、地元の意見や県及び国の意見も総合的にまとめた事業計画となっており、国に提出され確定通知を受けてからの縦覧となるので、国も承認した上でのものである。

○肥後委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

○肥後委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

○肥後委員長

執行部からの報告事項について、8月19日に開催される全員協議会で報告し説明するものを決定するため、執行部の意向を確認したい。

○健康福祉部長

全員協議会への報告は予定していない。

○肥後委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

全員協議会への報告事項は、福祉環境委員会の所管分はなしということで良いか。

(「はい」という声あり)

ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[10 時 30 分 休憩]

[10 時 41 分 再開]

3 行政視察を終えて（委員間で協議）

(1) 委員派遣報告書の作成について

○肥後委員長

委員会を再開する。

行政視察報告書の作成担当委員から提出があった報告書に、委員から提出してもらった所感を加え、案を作成した。本日、皆の所感をもとに委員会の考察を協議し、正副委員長でその内容を報告書に反映させた後、全委員に再度確認をしてもらい、議長へ提出する流れで進めたいと思う。そのような進め方でよいか。

(「はい」という声あり)

それでは、委員会の考察について皆の意見を願います。

○串崎委員

視察に赴き東京一極集中により交付金が入らなくなることを見越して対策を考えているところが早い段階での対応だと感じた。また、中古EVの活用については、ガソリンスタンドの収益に配慮しながら進めるやり方で良い内容だと思っている。最後に、浜田市も脱炭素と地域経済の両立を考え、今後検討が必要であると思った。

○布施委員

島の考え方と中山間地域の考え方は同列にはできないが、中山間地域においてもEVを核として、将来的なエネルギー供給への不安からこのような取組をされていることは、非常に参考になった。特に、規模は違うが当市には石見神楽電力がある。その地域貢献という意味では、民間での様々な改善がされていること自体も知られていない。ケーブルテレビではCMを使って石見神楽電力をPRしているが、もう少し市民に向けて必要性を伝えていくべきではないかと感じた。また、そうした取組が同時に持続可能なまちづくりにもつながっているという点が非常に参考になった。

○柳楽委員

移住してきた方が電力会社を立ち上げ地域の資金が外部に流出していることを課題視し、地域の電力を地域内で循環させるという目的で中古EVのリース事業も行われていると理解している。

この会社の代表の方が言われていた「地域が自立するための起爆剤としての再生可能エネルギーを活用した事業」という点、もともとその地域で暮らしてきた方ではない方が、このような思いで地域のために活動しているという素晴らしさを感じた。また、話の中で、海士町の「よそから来た人であっても助け、協力する」という風土を強く感じ、まちづくりにおいても非常に重要な要素であると、両面から学ばせていただいたと感じた。

○川神委員

皆が話したとおりであるが、私は特にAMAホールディングスの取組に非常に感銘を受けた。地域課題を解決すること、地域外にお金を出さないこと、この二つの目的のためにふるさと納税の25%を「未来共創基金」として設置し多くの方々が挑戦をしている。当市は、挑戦する人を応援するシステムが非常に薄いと感じている。これはどの世代に対しても言えることである。こうした姿勢、挑戦している人がいるということを町として支える仕組みづくりを学ぶべきだと強く感じた。そういった人材を育成する必要が第一にあると考えている。

中古EVの事業については、環境問題だけに特化したものではなく、結果的にエネルギーの自給自足という形で、地域内でお金を循環させながらカーボンニュートラル対策も実現している一挙両得の考え方である。外部からの視点が生かされ、地域に根付いていることに大変参考になった。

海士町未来投資基金も、外部から来た人々が知恵を出し合い、課題解決と資金の

域内循環を目指し、挑戦を応援する仕組みをつくり上げている。環境に関する事業も採択されていたが、そうした事業を進める背景にあるシステムや取組そのものに、我々が大きく学ぶべき点があると感じている。

○上野副委員長

ほとんど言いたいことは皆が言ったが、私が一番感じたのは、やはり外部から来た方を受け入れる風土である。私たちが住む中山間地域では、来られてもなかなか長続きしないことがあるが、それは地元の人とのつながりが薄いからではないかを感じる。来られた方は、地元の人とは違う発想で物事を捉えるが、それをうまく活用することが当市ではまだできていないのではないかな。そういった人材を大事にしていかなければならないと感じた。また、石見神楽電力の話も出たが、当市で多くの電気をつくっていても、その多くが地域外へ流れている現状がある。中国電力の石炭灰の活用など、もっと地域資源を活用すれば良いのではないかと感じている。

空き家や耕作放棄地といった資源を、海士町のようにうまく利用していくことが、これから一番大事なのではないかと考えている。

○布施委員

AMAホールディングスの取組は、総務文教委員会が視察した方が良いのではないかなと思うほど、半官半民の優れた事例である。行政職員も民間に出て力を発揮すべきだという話が県市議会議長会の研修会でもあったが、ここはそれを実践している実例である。

我々福祉環境委員会が視察したという観点から言えば、カキの養殖で海底に太陽光が届かなくなり磯焼けが起きている問題に対し、コンクリートに鉄分を入れて防ぐ取組をしているという点である。これは環境問題に対する重要な視察内容であり、考察の中に含めるべきではないかと考えている。

○肥後委員長

皆の意見と同様、私はまず中山間地域におけるエネルギーシフトを課題として捉えた。ガソリンスタンドの存続問題は、当市内でも既に現実のものとなっており、5年から10年以内に再燃するとの危機感がある。

海士町の中古EVリース活用事業は、太陽光発電で生み出した収益を地域に還元し、経済を循環させるという優れたビジネスモデルである。特に、値下がりが多い中古EVを事業化し、島内で循環させるという発想と努力は、当市も見習うべき点である。これは行政が直接行うのではなく、中間支援組織や起業家を支援する形で取り組むべきであり、結果として「脱炭素×経済循環」につながる。当市も、外部から挑戦したいと思われるような雰囲気づくりを、行政、民間、大学、金融機関などが一体となって進めていく必要があると感じた。

皆の意見を踏まえ、正副委員長で報告書のたたき台を作成する。福祉環境委員会の考察としてまとめるに当たり、総務文教、産業建設といった分野にまたがる部分も出てくると思うが、その辺りも含めて考察を磨き上げていきたい。なるべく早く案を作成し、LINE WORKSで皆に提示するので、その際にまた意見をもらいたい

と考えるが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは協議した内容を反映させ、報告書を完成させたい。

(2) 行政視察レポートの作成について

○肥後委員長

委員派遣報告書をもとに正副委員長で案を作成し、タブレットで配信した後、事務局から全委員にお知らせし確認をしてほしい。8月19日の全員協議会で、委員長である私が報告をする。事務局から確認の案内があったら、協力をよろしくお願いします。

このような形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

お盆休みを挟むので、確認が難しくなるかもしれないが、早急に作成するので、確認をよろしくお願いします。

4 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

○肥後委員長

この資料は3常任委員会共通の資料として、議会運営委員会が作成したものである。現在、議会運営委員会において常任委員会の所管事項の見直しについて協議しており、その中で各常任委員会において深い議論ができていないのではないかとこの意見があったことから、当委員会においても調査のしやすさを念頭に改めて皆の意見を聞き協議するものである。見直し案としては、現在、総務文教委員会が所管する教育委員会を当委員会へ、当委員会が所管する上下水道部を産業建設委員会へ移管してはというものである。提案理由については資料のとおりである。3常任委員会全ての所管について当委員会として議論してほしいとのことなので、そのことを踏まえ、意見を願います。

ここままで、何か確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、意見の発表をお願いします。

○川神委員

この問題は、これまでも議論してきたが、なかなか決着がついていなかった。現状を見ると、まず当委員会に水道があることについて、以前は簡易水道があったが、法律改正で全て上水道に一本化され、当市では工事案件が多くなっている。つまり産業分野の側面が非常に強い。水道はライフラインであり生活基盤として福祉にも影響するが、現実問題として上下水道の整備はインフラ整備の流れが強く、これを機に産業建設委員会へ移行するのが妥当だと考える。次に、総務文教委員会の教育委員会関係であるが、福祉としての子どもたちの関わりと、教育としての子どもたちの関わりは、別個に考えると連携が取りにくく非効率である。保育園、学校、医療的ケアが必要な子どもたちの問題など、子どもたちを取り巻く環境は多岐にわたる。これらを一

つの委員会で扱うことで、教育と福祉の連携を図り、子どもたちの環境を適切に見守るのに最適ではないかと考える。教育委員会関係を当委員会に移管することも妥当ではないかと考える。

○柳楽委員

そもそも、教育部門を福祉環境委員会に入れてほしいという声は、私や村武議員などから上がってきたものと認識している。

当委員会に所属していて、調査を行うにあたり、教育委員会に関係する部分まで調査することが難しい状況がこれまでもあった。そうした点から、ぜひ教育を福祉へと申し上げてきたところである。やはり子どもに関することは、全て同じ委員会で調査・提案していく方が望ましいと考えている。上下水道部を産業建設委員会に移管することについては、今、川神委員からもあったが、私も当委員会に所属していて、工事に関わる部分が強いと感じているので、産業建設委員会に移すことで良いのではないかと考えている。

○布施委員

現在の3常任委員会がそれぞれの使命を持って活動する以上、与えられた所管内で意見を述べ調査することで現状のままでも良いのではないかと考えていた。しかし、川神委員や柳楽委員の話を聞くと、時代の変化や生活環境の変化に対応する必要があると感じる。そうした観点から、教育と福祉を一体で考え、赤ちゃんから高齢者までを福祉の分野で捉えることは良いのではないかと考えている。水道については、工事は産業分野であるが、環境の問題も関わってくる。市民にとって安心安全な水を供給することは重要であり、一概に産業へ移管すべきとは考えていない。もし移管するのであれば一つの案として考えられるが、環境という側面も入るのではないかと考えている。

○串崎委員

今回の提案の流れは良いと思う。やはり教育委員会と福祉は密接に関連しており、両方に関係する事項があるので、教育委員会を福祉環境委員会へ移管しても問題ないと思っている。また、上下水道部については、先ほどもあったように工事関係が主であるため、産業建設委員会に移されても問題ないと思う。資料にある提出議案の件数を見ても、バランス的に問題ないと感じているので、この案に賛成する。

○上野副委員長

私もこの案に賛成である。子ども・子育てについては教育委員会と福祉は大変関係が深いということで、福祉環境委員会が所管するのが良いと思う。また、上下水道は工事案件がほとんどであり、今後も増えていくことが予想されるので産業建設委員会が所管するのが妥当だと考えている。

○肥後委員長

最後に私からであるが、常任委員会の所管事項の見直しについては、幼児から児童生徒までを一貫して当委員会で所管できれば、これまで複数の委員会にまたがっていた子どもに関する報告や協議を一本化できると考える。国が「こども家庭庁」を設

置し一貫した支援体制を構築している流れに合わせ、議会も柔軟に変わっていくべきである。移管の提案理由は非常によく練られており、この流れで進めるのが良いと思う。また、上下水道部は社会インフラであり、上下水道は自治体が経営し工事案件が多い実態を鑑みれば、産業建設委員会へ移管し一本化することで、行政側との意思疎通も図りやすくなると考え、私もこの案に賛成である。

皆の意見が出そろったので、何か確認したいことはあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、福祉環境委員会として、資料にある提案内容、すなわち教育委員会を当委員会へ、上下水道部を産業建設委員会へ移管することよろしいか。

(「はい」という声あり)

賛成多数ということで、この案で福祉環境委員会として進めていきたい。決定したことを議会運営委員会へ報告するので、引き続き委員は協力をよろしくお願いする。

5 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○肥後委員長

当委員会を選出した3事業について、本日から関係団体との意見交換を行う。委員会としては、9月の決算審査後に評価意見書を作成しなければならない。対象事業は209番「介護人材確保・定着対策事業」、270番「地域医療連携事業」、305番「地域の再エネ導入支援事業」である。今後の意見交換会が終了した後、直近の委員会までに各委員に評価シートの素案を作成いただき、委員会としてまとめていく方針である。

現在予定している意見交換会以外に、「浜田圏域老人施設協議会」との意見交換会も設定予定である。意見書の作成に向けて、その他に意見交換が必要な団体や所管事務調査など、今後の進め方について、全委員の意向を全員で共有しておきたい。

ここまでで、何か確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、どなたからでも構わないので、意見の発表をお願いします。

○布施委員

この事務事業評価は、関係団体との意見交換会を通じて進めていくが、これまで当委員会で行った先進地視察の報告や考察、3月に提出した提言書の内容も踏まえて評価を行えば、おのずと結果が見えてくるのではないかと考えている。新たに意見交換を行う融資の問題や介護保険の派遣に関する部分を加えれば、より良い評価ができるのではないかと。

○肥後委員長

布施委員から、これまでの視察や提言書の内容も踏まえて評価を行うという大変良い提案があったが、他の委員はいかがか。

○柳楽委員

布施委員が言われるように、これまでの資料も参考にしつつ、これから始まる意見交換の内容を合わせていくことで良いと思うが、意見交換の内容を、各委員が再度

文章にまとめて提出するという形になるのか。

○肥後委員長

はっきりと取り決めてはいないが、簡単なメモ書きでも結構なので、所感という形で提出いただければ、それを再度まとめる作業が必要となる。個々の意見のままではなく、委員会としての意見に集約するためである。今日の夕方から始まる意見交換会についても、感銘を受けた点や現状と課題などに分けて簡潔に提出いただければと思う。

○串崎委員

まとめを出すに当たり、あくまで事務事業評価の対象項目に絞った内容にするのか、それとも話の中で出てきた関連事項も含めるのか。調査内容に当てはまる部分だけの提出でよいか。

○肥後委員長

簡潔明瞭に、箇条書きでも結構なので、対象事業に関する部分を提出していただきたい。ただ、先方から関連する様々なお話があると思うので、それも含めていただけるとより有り難いが、そのあたりはお任せする。

○布施委員

今日のような金融機関との意見交換では専門的な言葉が出てくると思う。これを文字に起こして事務事業評価の意見として皆に伝える際に、言葉足らずにならないかという懸念がある。柳楽委員が言われたように、全体を評価しようとするとな莫大な量になるので、対象事業に特化した部分で進めるのが良いのではないかと。

○肥後委員長

皆の意見を踏まえ、評価シートの「評価判定に至った理由」や「改善や提案内容」の欄に、根拠や次年度以降への提案などを書き込んでいただく形で進めたい。評価する側が内容を十分に理解していることが重要なので、皆の知恵をしっかりと借りたい。ここで暫時休憩する。

[11 時 42 分 休憩]

[11 時 55 分 再開]

○肥後委員長

委員会を再開する。

スケジュールを確認するが、各委員の評価シートを8月29日金曜日の夕方5時まで、事務局へ提出していただくということによろしいか。

(「はい」という声あり)

提出いただいた資料は、事務局で取りまとめて、その旨をLINE WORKSで配信するので、皆で確認の上、9月1日の委員会に臨むという形によろしいか。

(「はい」という声あり)

9月1日の月曜日の福祉環境委員会で、本日話したような内容で事務事業評価につ

いて進めていきたい。引き続き委員の皆には協力をよろしくお願いします。

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは次回の日程を確認する。

次回は、先ほど申した9月1日月曜日、全員協議会終了後から、第2委員会室で開催する。出席をよろしくお願いします。

以上で、福祉環境委員会を終了する。

[11 時 56 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 肥 後 孝 俊